

機能強化計画の進捗状況 (要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

15年8月に「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を策定し同年10月に「中小企業金融の再生に向けた取組み」及び「健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み」の各項目の取組みの実施及び進捗管理態勢の構築のために「アクションプログラム推進委員会」を設置しました。
各項目の具体的な取組みについては、ほぼスケジュール通りに進捗したと認識しています。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

中小企業金融の再生に向けた取組み

1. 創業・新事業支援機能の強化

三原地域の産学官連携、中小企業支援センター活用等の態勢整備が整いました。

2. 取引企業に対する経営相談・支援機能の強化

ビジネスマッチング会の開催、㈱ベンチャーリンク主催の東京ビジネスサミットへの当金庫取引先の出展、経営セミナーの開催等経営情報の提供できる仕組みが整いました。

M & A 仲介業務の取扱いを開始しました。

3. 早期事業再生に向けた取組み

各種研修及び説明会等に参加し関係機関等よりの情報収集を実施しました。

広島県中小企業再生支援協議会の機能活用を実施しました。

4. 新しい中小企業金融への取組み強化

第三者保証を徴求しない、企業格付を活用した新商品「トラスト」の取扱いを開始しました。

5. 顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化

広島地域円滑化会議に出席及び「コンプライアンスマニュアル」の改訂等コンプライアンス態勢の整備を図りました。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

1. 資産査定、信用リスク管理の強化

債権償却引当システムの導入、償却引当規程の改定、研修会の実施等適正な自己査定実施の為の態勢を整えました。

2. ガバナンスの強化

半期ディスクロージャー誌の発行、同内容のホームページへの掲載等を実施しました。

上半期決算の説明会及び意見交換の場として、「地区総代会」を7つの地区に分けて実施しました。

3. 計画の達成状況

計画策定時の取組方針及び具体的取組策については、各項目においてほぼ実施スケジュール通りに達成したものと認識しています。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

大きな項目の一つである「中小企業金融の再生に向けた取組み」の達成状況において、高く評価できる項目としては、次の項目があげられます。

当金庫は集中改善期間開始前の15年3月において中小企業診断士2名による「企業再生支援プロジェクトチーム」を設置し、取引先に対する経営相談・支援機能の強化を実施しました。また、日本振興銀行への出向実施(2名)や中小企業診断士資格者の育成をはじめ、各種外部研修への参加及び庫内研修等目利きのできる人材の育成を積極的に実施しました。また、営業統括部に創業・新事業支援担当者を設置し、ビジネス・マッチング会の開催等、顧客に対する情報の発信源としての態勢整備が整いました。

しかし、実施した個別項目のほとんどが、当初提出した計画書において具体的取組策ができていたものであり、早期事業再生に向けた取組みの大半の項目においては、当金庫の取引先及び地域においては具体的な案件がなく研究及び検討に留まりました。

もう一つの大きな項目である「健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み」の達成状況においては下記の通りとなります。

評価できる項目としては債権償却引当システムの導入、償却引当規程の改定、不動産担保システムへの登録、研修会の実施等適正な自己査定実施の為の態勢を整えました。ガバナンスの強化として、ディスクロージャー誌及び半期ディスクロージャー誌の発行、同内容のホームページへの掲載を実施し、当金庫の経営内容・地域貢献状況・総代の氏名や選考基準等の情報を開示しました。また、上半期決算の説明会及び意見交換の場として、「地区総代会」を7つの地区に分けて実施しました。

一方、収益管理態勢の整備と収益力の向上については、信用リスクデータの蓄積等金利設定のための内部基準の整備及びその活用を検討したのみに留まり、集中改善期間中に当金庫独自の基準金利「しまなみ短期プライムレート」を導入したが、リスクに応じたプライシングの設定及び実施は出来ませんでした。格付・自己査定による貸出金利の設定については、データ整備の完了に伴い、プライシングガイドラインについて検討のうえ、平成17年度中に実施する方針です。

今後の課題としては、この集中改善期間の経験を踏まえ、15年8月に策定した計画の「中小企業金融の再生に向けた取組み」及び「健全性の確保・収益性の向上等に向けた取組み」における各項目の具体的な施策を継続実施していくこととより、平成16年12月に金融庁より公表された「金融改革プログラム」に沿った新たなアクションプログラムを策定し、その具体的な施策の検討及び実施が必要であると認識しています。

5.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考	
		15年度	16年度			
.中小企業金融の再生に向けた取組み						
1.創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	・本部審査態勢充実のため、審査担当者の増員を図る予定です。 ・融資トレーナーを継続実施します。 ・融資研修生制度を継続実施します。 ・融資専担者によるOJTを実施します。	研修の年間スケジュールを立案。 ・融資トレーナーを継続実施。 ・融資研修生制度を継続実施。 ・本部審査担当者の増員。 ・研修制度の内容反省と次年度の検討。	左記取組みを継続実施します。	審査担当を2名(2名4名)増員し、審査態勢を強化した。 ・研修のスケジュールを立案。それに沿って4月以降、6回の融資研修を実施。(15年度) ・融資トレーナーを実施。(年間19名) ・15年12月、融資研修生対象に研修実施(15年11月、6名増員) ・融資専担者によるOJTは未実施。 ・研修のスケジュールを立案。それに沿って4月以降、6回の融資研修を実施済み。(16年度)	研修スケジュールに沿って、4回の研修を行った。	
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	3その他関連関連する取組みに記載					
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。産学官との連携。産学官との連携。	・信金中金を通じて、日本政策投資銀行の活用方法を検討します。 ・提携先の(株)ベンチャーリンクのノウハウ・ツールの有効活用を行います。 ・地区内中小企業の技術開発や新事業の展開等の情報入手や支援を行います。 ・中国地区産業クラスターサポート金融会議への継続参加を行います。	・信金中金を通じて、日本政策投資銀行の活用方法を検討します。 ・提携先の(株)ベンチャーリンクのノウハウ・ツールの有効活用を行います。 ・地区内中小企業の技術開発や新事業の展開等の情報入手や支援を行います。 ・中国地区産業クラスターサポート金融会議への継続参加を行います。	・中国地区産業クラスターサポート金融会議への参加を通じて、参加企業との情報交換、研究会、交流会、セミナーへの参加。 ・提携先の(株)ベンチャーリンクのノウハウ等の活用による取引先への情報提供及び新規事業の紹介。	中国地区産業クラスターサポート金融会議には初回より参加。「全体会議」「地域分科会」参加。 ・信金中金中国支店で、日本政策投資銀行との提携内容の説明会に参加。 ・産学官とのネットワークの構築・活用については、産学官セミナーに参加。 ・中小企業総合支援センター、ニュービジネス協議会への訪問実施。 ・以前よりの提携先(株)ベンチャーリンクのツールであるビジネスレポートの活用実施。 ・広島大学産学連携センターを訪問し、情報収集を実施。 ・県立大学の技術公開セミナーに参加した。 ・広島TLOの担当者、広島大学産学連携センターの教授と信金中金を交えて、2回の研修会に参加。相談できる態勢を整えた。 ・中国地域ニュービジネス協議会広島東部支部交流会に参加。 ・三原地域連携推進協議会に参加。三原地域の産官学連携態勢が整った。	・県立大学の技術公開セミナーに参加した。 ・広島TLOの担当者、広島大学産学連携センターの教授と信金中金を交えて、2回の研修会に参加。相談できる態勢を整えた。 ・中国地域ニュービジネス協議会広島東部支部交流会に参加。 ・三原地域連携推進協議会に参加。三原地域の産官学連携態勢が整った。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金を通して、日本政策投資銀行の活用を検討します。 中小公・商工中金・国民公・信用保証協会との連携強化を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行の活用を検討。 中小公・商工中金・国民公との連携強化の検討。 信用保証協会との勉強会を実施。 制度融資業務の勉強会の検討及び実施。 	左記取組みを継続実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 信金中金中国支店で、日本政策投資銀行との提携内容の説明会に参加済み。 国民生活金融公庫尾道支店に訪問、中小公・商工中金、情報収集し制度融資のパンフレット徴求。 信用保証協会職員による研修を福山地区と三原地区とで実施。 広島県信用保証協会と提携し、当金庫の信用格付を基準とした協調融資「ハーモニー」を開始。(16年3月～) 中小企業金融公庫・国民生活金融公庫と業務連携、協力に関する覚書を締結した。 保証協会との勉強会を開催(H16.5.7 当庫職員32名出席) 平成17年1月に中小企業金融公庫との勉強会を開催した。 	平成17年1月に中小企業金融公庫との勉強会を開催した。	
(5)中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 営業者及び融資専任者による中小企業支援センターとの情報交換を行います。 中小企業支援センターが提供するサービスを取引先に紹介します。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターの活用方法を検討。 中小企業支援センターとの情報交換。 創業 経営革新の取組みを検討している企業への中小企業支援センターの紹介。 	左記取組みを継続実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業総合支援センターには融資部 営業統括部より訪問実施し、情報交換を行った。 がんばる中小企業 なんでも相談ホットラインを営業者に紹介。 中小企業支援センターの活用について、金庫内で説明会を実施。 中小企業支援センターの諸行事及び中小企業ネットマガジンについて営業者に紹介。 ビジネスサポート事業用のリーフレットを作成して、相談シートにより地域の中小企業支援センターに持ち込める体制を構築しました。 中小企業庁発行の『中小企業の会計』(改定版)を営業者を通して、配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスサポート事業用のリーフレットを作成して、相談シートにより地域の中小企業支援センターに持ち込める体制を構築しました。 中小企業庁発行の『中小企業の会計』(改定版)を営業者を通して、配布しました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<p>信金ふれ愛ネット・(株)ベンチャー・リンク等の各種サービスの有効活用を検討します。</p> <p>各種経営情報やビジネス・マッチング機能の利用向上を図ります。</p>	<p>信金ふれ愛ネット(株)ベンチャー・リンク等の各種サービスの有効活用の検討。</p> <p>・ビジネスマッチングの企画 参加の促進。</p> <p>講演会・セミナーの実施。</p> <p>・ビジネスサミットへの参加。</p>	<p>15年度取組み実績の検証及び、それを踏まえた効果的施策の検討。</p>	<p>15年11月に開催された(株)ベンチャー・リンク主催による「東京ビジネスサミット」について、当金庫の会員企業に対して出展依頼を行ったが出展企業はなかった。</p> <p>取引先への情報提供の一つとして、小冊子「助成金・公的支援の早分かり」を配布。</p> <p>全国の信用金庫をネットワークで結んだ「しんきんビジネス・マッチングサービス」を開始。</p> <p>・「しなみビジネスクラブ」会員を中心に、経営セミナーを実施。</p> <p>(株)ベンチャー・リンクのツールである取引先紹介サービス「ニーズカプセル」に取引先企業掲載。</p> <p>16年10月に開催される「東京ビジネスサミット」に会員企業3社が出展を決定。開催に向け準備着手。 他行庫のマッチング会に参加。</p> <p>・販路拡大を求め「東京ビジネスサミット」にビジネスクラブ会員3社が出展。</p> <p>・尾道市主催の新規事業提案コンペに参加、事業先の情報を該店に還元した。</p> <p>・ビジネスサポート事業用リーフレットと相談シートを作成して、ニーズに合った金融支援や情報提供を行なえる態勢を構築しました。</p> <p>平成17年3月、ビジネスマッチング会を開催。出席企業68社・PR出展企業17社 企業プレゼンテーション3社。</p>	<p>・販路拡大を求め「東京ビジネスサミット」にビジネスクラブ会員3社が出展。</p> <p>・尾道市主催の新規事業提案コンペに参加、事業先の情報を該店に還元した。</p> <p>・ビジネスサポート事業用リーフレットと相談シートを作成して、ニーズに合った金融支援や情報提供を行なえる態勢を構築しました。</p> <p>平成17年3月、ビジネスマッチング会を開催。出席企業68社・PR出展企業17社 企業プレゼンテーション3社。</p>	
(2)コンサルティング業務、M & A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	<p>信金ふれ愛ネット・(株)ベンチャー・リンク等の各種サービスの有効活用や、監査法人、顧問税理士、信金中金、信金キャピタル等と協力・利用し、コンサルティング・M & A・ビジネスマッチング等の支援業務を行います。</p>	<p>信金ふれ愛ネット・(株)ベンチャー・リンク等の各種サービスの有効活用の検討。</p> <p>・監査法人との協力態勢の検討。</p> <p>信金キャピタル活用の検討。</p>	<p>左記取組みを継続実施します。</p>	<p>取引先の悩み 相談に乗り、解決に向けて取組む融資アドバイザーを新設した。</p> <p>業務方法書の改定については、事務ガイドラインの変更を受けて検討中。</p> <p>・しんきんふれ愛ネット、(株)ベンチャー・リンク等の各種サービスの有効活用について渉外担当者向けに周知した。</p> <p>業務方法書を改定して、平成17年3月にM&A仲介業務の取扱いを開始した。</p>	<p>業務方法書を改定して、平成17年3月にM&A仲介業務の取扱いを開始した。</p>	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3-2、3-3及び3-4参照					
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	3その他関連関連する取組みに記載					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	企業再生支援プロジェクトチーム設置。経営改善方策の検討を行います。	・企業再生支援プロジェクトチーム」の設置。 事例や情報等の収集。 研修等の活用によりノウハウ取得。 ・プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインの検討。	左記取組みを継続実施します。	・関係機関から情報収集実施。 全信協、中信協の研修に参加。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に参加。 案件により監査法人、税務当局と相談しながら無税償却が可能か検討。 事業再生に向け経営改善計画の作成を指示、指導。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業「金融再生のための事業再生人材育成講座」1名受講。 ・(社)金融財政事情研究会主催「ニューバンキングセミナー」ケーススタディとして事業再生を成功させた」を1名受講。 再生支援チーム選定先について経営改善計画の進捗管理を四半期毎に実施(試算表徴収、経営改善計画進捗管理表作成)。	全信協主催「企業再生支援講座」に1名参加 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に1名参加	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	企業再生ファンドが有効に活用できるかどうか検討します。	・ファンド運営会社、信金中金から情報収集。 再生事例の研究。	企業再生ファンドの有効性を見極め及び利用の検討。	みずほコーポレート銀行ファイナンス部、監査法人トーマツ関係会社からプレゼンテーションを受け検討。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業「金融再生のための事業再生人材育成講座」受講。 ・(社)金融財政事情研究会主催「ニューバンキングセミナー」ケーススタディとして事業再生を成功させた」を受講。 全信協主催「企業再生支援講座」に参加。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に参加。 ㈱整理回収機構から企業再編ファンドの説明を受ける。	全信協主催「企業再生支援講座」に1名参加。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に1名参加。 ㈱整理回収機構から企業再編ファンドの説明を受ける。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等が有効に活用できるかどうか検討します。	再生事例を収集し、当庫取引先に適用できるか研究。	デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の有効性を見極め及び利用の検討。	研修受講により事例及び仕組みの研究。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業「金融再生のための事業再生人材育成講座」受講。 ・(社)金融財政事情研究会主催「ニューバンキングセミナー」ケーススタディとして事業再生を成功させた」を受講。 ・日本政策投資銀行のDIPファイナンスについてのセミナーに参加。 全信協主催「企業再生支援講座」に参加。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に参加。 ㈱整理回収機構からDDSの説明を受ける。 DDSについて検討したが現状では対象先無し。	・日本政策投資銀行のDIPファイナンスについてのセミナーに参加 全信協主催「企業再生支援講座」に1名参加 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に1名参加 ㈱整理回収機構からDDSの説明を受ける。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	・中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能が有効に活用できるかどうかを検討します。	・再生事例を収集し、当庫取引先に適用できるか研究。	・中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の有効性の見極め及び利用の検討。	信金中金主催のRCC説明会に参加。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業金融再生のための事業再生人材育成講座を受講。 ・(社)金融財政事情研究会主催ニューバンキングセミナー「ケーススタディこうして事業再生を成功させた」を受講。 ㈱整理回収機構広島支店から再生スキームの説明を受ける。	㈱整理回収機構広島支店から再生スキームの説明を受ける。	
(5) 産業再生機構の活用	・産業再生機構が有効に活用できるかどうかを検討します。	・信金中金等から情報収集。 再生事例を収集し、当庫取引先に適用できるか研究。	・産業再生機構の機能の有効性の見極め及び利用の検討。	信金中金及び業界誌等から情報収集実施。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業金融再生のための事業再生人材育成講座を受講。 ・(社)金融財政事情研究会主催ニューバンキングセミナー「ケーススタディこうして事業再生を成功させた」を受講。 産業再生機構 代表取締役専務 富山和彦氏のセミナー受講。	産業再生機構 代表取締役専務 富山和彦氏のセミナー受講。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	・中小企業再生支援協議会が有効に活用できるかどうかを検討します。	・企業再生プロジェクトチーム設置済み。 広島県中小企業再生支援協議会、尾道地域中小企業支援センター、中小企業ベンチャー総合支援センターへの訪問。 ・商工会議所との意見交換。 信金中金等からの情報の収集。 再生活動事例の収集にて、当庫取引先に適用できるかの研究。 中小企業支援協議会の専門家派遣制度等の利用。	定期的な中小企業再生支援協議会・支援センター・商工会議所との連絡 研究結果を踏まえて、対象企業の選定。 ・産業再生機構の機能の有効性の見極め及び利用の検討。	・商工会議所訪問し指導員と面談情報交換実施。 ・中小企業再生支援協議会の富士山プロジェクトマネージャーと面談、今後の協力体制について協議。 ・広島県中小企業再生支援協議会「事業再生実務研究会」に参加。 ・広島県中小企業再生協議会に支援依頼していた当庫経営支援先に対する「広島県中小企業再生協議会の経営改善計画」策定。当庫はメイン行としてその経営改善計画に基づき、リスケジュール実施。 当庫サブ取引企業2先について、メイン行から中小企業再生支援協議会に支援依頼があり、中小企業再生支援協議会と協議する。	当庫サブ取引企業2先について、メイン行から中小企業再生支援協議会に支援依頼があり、中小企業再生支援協議会と協議する。	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	3その他関連する取組みに記載					

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<p>融資実行後も定期的な財務報告書等の提出や訪問、業況ヒアリングにより財務内容を常に把握し、急激な業況の変化の対応に努めます。</p> <p>・職員の審査能力向上のため、OJT研修制度の充実により、審査能力の向上を目指します。</p>	<p>研修の年間スケジュールの立案。</p> <p>・融資トレーナーの実施。</p> <p>・融資研修制度の実施。</p> <p>・本部審査担当者の増員。</p> <p>・事前相談にて、定性面・将来性を重視した融資への取組み。</p> <p>・財務制限条項の適用可能性についての研究。</p> <p>・業況悪化先に対する事後モニタリングの強化によるローンレビューの徹底。</p>	<p>・財務制限条項の適用可能性についての研究。</p> <p>・スコアリングモデルの活用。</p> <p>・在庫格付の活用、外部格付機関等の利用を含め、分析ツールとして検討を行います。</p>	<p>・年間研修スケジュールに則り、6回の融資研修を実施(15年度)</p> <p>・融資トレーナーを実施。(年間19名)・12月、融資研修生対象(6名増員)研修実施</p> <p>・研修スケジュールに基づき6回の融資研修を実施した。(16年度)</p> <p>・平成16年9月に中間管理制度を制定。</p> <p>・第三者保証を徴求せず、スコアリングモデル及び格付けを活用した新商品の開発。</p> <p>・外部格付的意味合いを持つSDB(中小企業信用リスクデータベース)の導入を決定した。</p> <p>・16年7月より中小企業診断士2名を日本振興銀行へ出向させ定性面の評価方法についてのノウハウを習得させ企業信用格付と自己査定との整合性の向上に活用する。</p> <p>・第三者保証を徴求しない、企業信用格付を活用した新商品「トラスト」を平成16年10月に取扱い開始。</p>	<p>・第三者保証を徴求しない、企業信用格付を活用した新商品「トラスト」を平成16年10月に取扱い開始。</p>	
(3)証券化等の取組み	<p>・無担保私募債受託への取組みの検討</p> <p>・CLOやコミュニティクレジット等、業界団体との情報や連携のもと研究を行います。</p>	<p>・CLO(ローン担保証券)の研究</p> <p>・コミュニティクレジットの研究</p> <p>・無担保私募債受託への取組みの検討を行い、態勢整備を図ります。</p>	<p>・CLO(ローン担保証券)の研究</p> <p>・コミュニティクレジットの研究</p> <p>・無担保私募債受託への取組みの検討を行い、態勢整備を図ります。</p>	<p>・保証付私募債への取組においては、信金中金等との連携を図り研究を実施。</p> <p>・CLO及びコミュニティクレジットとも実績なし。</p>	<p>・特にありませんでした。</p>	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<p>・企業格付のデータ整備を行います。</p> <p>・企業格付と自己査定区分との整合性の検証を行います。</p> <p>・中信共・SSCのデータ整備・分析結果の利用を検討します。</p> <p>・信用リスクデータの活用方法の検討を検討します。</p> <p>・自動審査システム等の活用方法の検討を行います。</p>	<p>・企業格付と自己査定区分との整合性検証。</p> <p>・企業格付に基づく金利設定と実質金利との検証。</p> <p>・中信共・SSCのデータ整備・分析結果の利用検討。</p> <p>・信用リスクデータの活用方法の検討。</p> <p>・自動審査システム等の活用方法の検討。</p>	<p>・上記取組継続実施し、システム活用に向けて試行を行います。</p>	<p>・旧福額信金各店においては、格付導入に際し事前に説明会を実施し、導入後は臨店指導も実施。</p> <p>・企業信用格付の実施とデータの蓄積。</p> <p>・16年3月末自己査定と格付の整合性の調査(整合率64.47%)。</p> <p>・格付による基準金利と貸出金利について検証を行い、基準金利より低い貸出については金利引上げ対応。</p> <p>・外部格付的意味合いを持つSDB(中小企業信用リスクデータベース)の導入を決定した。</p>	<p>・企業信用格付を引き続き実施し、データの蓄積を行いました。</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考	
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月		
5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化							
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	事務ガイドラインを踏まえ、規程等の改定や内部管理態勢の整備を行っていきます。 ・各種約定書についても「双方署名方式」の研究・検討を行います。 ・各契約締結における説明内容の明確化を図ります。	事務ガイドラインを踏まえ、規程等の改定や内部管理態勢の研究・検討。各種約定書について「双方署名方式」の研究・検討。 ・各契約締結における説明内容の明確化、マニュアル作成検討。	左記項目の検討結果を踏まえ、確実な実行を行います。	・庫内規程、内部管理体制、約定書の見直し等について協議。また、先進金融機関からの情報収集（マニュアル、取引約定書の見直し、説明体制のルールづくり等）を行った。 ・平成16年9月に庫内規程を作成・施行した。 ・平成16年9月に顧客への説明態勢に係る説明会開催を決定した。 ・平成16年9月に庫内規程に基づく与信取引に係る顧客への説明マニュアルを作成した。 ・平成16年9月に「与信取引に係る顧客への説明マニュアル」の店内勉強会を各営業店に実施した。			
(2)地域金融円滑化会議の設置・開催	「地域金融円滑化会議」において意見交換された情報等をフィードバックし、コンプライアンス委員会等にて活用を図ります。	研修会の実施、研修報告書の提出。 ・コンプライアンス担当者会議の開催。	左記取り組みを継続し、一層強化を図ります。	第1 2 3 4 5 7 8回広島地域金融円滑化会議に出席。 ・15年11月 監査部へコンプライアンス担当者を設置し、苦情相談等の窓口一元化を図った。	第7 8回広島地域金融円滑化会議に出席。		
(3)相談・苦情処理体制の強化	・苦情相談窓口を設置し、苦情処理の一本化及び強化を図ります。 ・事件・事故・苦情等については、苦情処理または事故処理記録簿に記載し、実態把握に努めます。 ・事例のフィードバックにより、事件・事故・苦情の未然防止と再発防止を検討します。	研修会の実施及び報告書の提出。 ・四半期毎に事例のフィードバック。 ・各階層別研修会の実施。 ・相談・苦情窓口の設置。 ・業界団体等の主催による研修会への積極的参加。	左記取り組みを継続し、一層強化を図ります。	・全信協コンプライアンス研修会参加（東京）。 ・コンプライアンス講座（広島）参加。（15年9月、16年9月） ・部長（臨時）会議等で事例発表。 ・各部署のコンプライアンス研修会実施（毎月、報告は四半期） ・15年11月 監査部へコンプライアンス担当者を設置し、苦情相談等の窓口一元化を図った。 ・コンプライアンス管理者会議開催。 ・コンプライアンス委員会開催。 ・17年1月 事故等の取扱に関する規程「コンプライアンス委員会運営要領」「コンプライアンスマニュアル」改訂	・部長会議等で事例発表。 ・コンプライアンス管理者会議開催。 ・コンプライアンス委員会開催。 ・17年1月 事故等の取扱に関する規程「コンプライアンス委員会運営要領」「コンプライアンスマニュアル」改訂		
6.進捗状況の公表	・ホームページにて掲載を予定しています。	・半期毎にホームページ上で公表する。	・要約の公表を含め、6ヶ月毎にホームページにて掲載	6ヶ月毎にホームページ上に掲載	16年11月にホームページに掲載。		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・自己査定研修会の実施 ・企業格付の実施及びローンレビューにより、自己査定の精度向上を目指します。	・自己査定経験の浅い担当者や責任者向け研修会の実施。(7月・11月) ・自己査定実施に向けての説明会の実施。(11月・1月) ・償却・引当規程遵守のための説明会実施。(3月)	・16年9月基準で表債1億円以上の要注意先・要管理先の中間管理を実施します。 ・左記取組みを継続実施します。	・旧福納顧客の企業格付け着手。 ・15年7月 自己査定研修会実施(初心者向け) ・15年11月自己査定研修会実施。 ・15年11月自己査定基準要領の一部改訂。(条件緩和償権等) ・15年12月から1月にかけて自己査定オペレーション研修実施。 ・16年1月自己査定説明会実施。 ・16年2月償却・引当担当者向け説明会実施。 ・16年7月自己査定研修会実施。 ・16年9月基準中間管理準備。償却・引当金システム導入検討。 ・16年11月、12月、17年1月自己査定研修会実施。16年11月自己査定Q&A改訂。 ・16年12月自己査定支援システムサーバー新。12月償権償却引当システム導入。等ハート面の充実。 ・17年3月期より破綻懸念にDCF方式導入。及び、部分直接償却の実施。	平成16年11月、12月、17年1月自己査定研修会実施。16年11月自己査定Q&A改訂。 16年12月自己査定支援システムサーバー新。12月償権償却引当システム導入。等ハート面の充実。 17年3月期より破綻懸念にDCF方式導入。及び、部分直接償却の実施。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・不動産担保評価システム導入スケジュールに基づき、順次システム対応を図ります。 ・処分実績をもとに、每期担保評価の整合性を検証します。	・不動産担保評価システム導入スケジュールに基づき、順次システム対応を図る。 ・処分実績をもとに、每期担保評価の整合性検証。	左記取組みを継続実施します。	・福山地区の破綻先、実質破綻先、破綻懸念先について不動産担保評価システム移行完了。 ・任意売却、競売実績を集計し、担保評価との乖離を検証して評価に反映。 ・16年3月末時点、システム登録2,236先。 ・平成16年9月末時点で要注意先以下の不動産担保システムへの登録が完了。 ・抵当権については、システム登録完了 ・根抵当権については、自己査定未実施先を除く先の登録を完了	抵当権については、システム登録完了 根抵当権については、自己査定未実施先を除く先の登録を完了	
(1) 金融再生法開示償権の保全状況の開示	・ディスクロージャー誌及びホームページにて開示を行います。	・ディスクロージャー誌及びホームページにて開示。	左記取組みを継続実施します。	H15.11にホームページに掲載。 H15.11に半期ディスクロージャー誌に掲載。 H16.8にディスクロージャー誌に掲載。 H16.9にディスクロージャー誌の内容をホームページ上に掲載した。 H16.11に半期ディスクロージャー誌を発行し、同内容をホームページ上に掲載	H16.11に半期ディスクロージャー誌を発行し、同内容をホームページ上に掲載	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付けと自己査定区分との整合性を検証し、データの整備を行います。 ・当金庫独自の貸出レートの検討及び導入を図ります。	企業格付け等のデータ整備。 信用格付けと自己査定区分との整合性検証。 ・当金庫独自の貸出レートの検討及び導入。 信用リスクデータベースの活用方法の検討。 収益管理手法についての調査・研究。 格付けによる金利設定の見直し 信用格付けと自己査定区分との整合性を受けて、評価方法を検討し、整合的な内部格付制度の構築を行う。	新たな収益管理手法構築の検討。	基準金利「しまなみ短期プライムレート」新規設定。 ・格付・自己査定による貸出金利」に基づいた金利対応を指示し、徹底を図った。 企業信用格付の全店実施を行いデータの蓄積を実施。 企業信用格付と自己査定において不整合のものについて要因分析を行い一部企業信用格付手法を修正した。 ・16年7月より中小企業診断士2名を日本振興銀行へ出向させ定性面の評価方法についてのノウハウを習得させ企業信用格付と自己査定の整合性の向上に活用する。	企業信用格付の全店実施を行いデータの蓄積を実施。 企業信用格付と自己査定において不整合のものについて要因分析を行い、一部企業信用格付手法を修正した。	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	業界団体からの方針に従い、半期開示項目の検討を行います。 ・よりわかりやすいディスクロージャー誌に向けての検討を行います。	ディスクロージャー誌の内容充実に向けての検討。	ホームページによる半期開示の検討。	ホームページの掲載は、15年10月27日に実施した。 ・半期決算開示と地域貢献活動を掲載したタブロイド版ディスクロージャーを15年11月20日に1万枚作成、配布した。 H16.11月にも開示した。	H16.11月に開示した。	(媒体) 半期ミニディスクロージャー誌 ホームページ
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	実施済み	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選任規程の見直しの検討。 総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等、ディスクロージャー誌に掲載する項目の検討。 総代の重任制限等の検討。 会員の意見を総代会運営に反映させる仕組みの検討。	総代会機能向上策の検討。 ディスクロージャー誌への任意掲載項目となっている総代の氏名等について、ヒアリングまたは告知のうえ検討実施。 総代会選考基準の検討。 会員の意見を総代会運営に反映させる仕組みの検討。	ディスクロージャー誌の作成。 ディスクロージャー誌に関するアンケート等実施し、協同組織運営、総代会制度等に対する理解状況把握。 会員の意見を総代会運営に反映させる仕組みの検討。	H16.6.22第60期総代会を開催。 ディスクロージャー誌に総代会制度の仕組み、選考基準及び、総代氏名を開示した。 H16.11月～12月にかけて、地区総代会を開催し、半期決算報告を行い、部店長との意見交換の場を設けた。	H16.11月～12月にかけて、地区総代会を開催し、半期決算報告を行い、部店長との意見交換の場を設けた。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備 考
		15年度	16年度		
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・信金中金における各種経営相談機能の活用を検討を行います。 ・信金中金との連携強化により、必要に応じてアドバイスや情報提供を受けます。	・信金中金による決算分析の活用。 ・各種経営相談機能の活用検討。 ・従来通り、信金中金との連携を継続。	・信金中金による決算分析の活用。 ・各種経営相談機能の活用検討。 ・従来通り、信金中金との連携を継続。	15年4月～17年3月 ・信金中金による決算分析等のレクチャーを受け、収益改善策の推進。 ・継続的に信金中金と連携をとり、必要に応じてアドバイスや情報提供を受けている。 ・17年2月 全信協主催「収益管理講座」参加。	16年10月～17年3月 ・17年2月 全信協主催「収益管理講座」参加。
4.地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	・15年11月頃までに、半期におけるディスクロージャー誌及びホームページにて掲載予定です。	・15年11月頃までに、半期におけるディスクロージャー誌及びホームページにて掲載予定。 ・16年度開示項目の検討。	・ディスクロージャー誌及びホームページにて地域貢献に関する情報開示。 ・17年度開示項目の検討。	・ホームページのリニューアル実施。 ・ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌を作成配布した。 ・半期決算開示と地域貢献活動を掲載したタプロイト版ディスクロージャーを1万枚印刷した。 ・三原・尾道ケーブルテレビ向けに文化的地域貢献活動のCMを作成。H17.4月より放映開始。	・三原・尾道ケーブルテレビ向けに文化的地域貢献活動のCMを作成。H17.4月より放映開始。
5.法令等遵守 (コンプライアンス)					
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	3その他関連関連する取組みに記載				

(備考)別紙様式 1による個別項目の計画数・・・28

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3.その他関連する取組み(別紙様式2)						
項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施。中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士の資格取得の奨励、法人融資渉外資格取得の奨励、各種創業・新規事業支援(目利き)通信講座の受講、中信協・全信協等外部研修への参加。 中小企業大学校への再派遣の検討。 			<ul style="list-style-type: none"> 中信協主催 目利き研修講座11名参加。 事業所融資開拓講座へ5名参加。 貸出審査能力養成講座10名参加。 債権管理回収講座10名参加。 企業再生支援講座8名参加。 渉外実践講座4名参加。 全信協主催 目利き力養成講座(営業店編)3名参加 目利き力養成講座(本部編)2名参加 債権管理回収講座1名参加。 さんざい主催 ニューバンキングセミナー1名参加。 中小企業大学校主催、中小企業支援担当者研修へ1名参加。 さんざい主催、創業・新事業支援(目利き)講座へ3名参加。 中小企業診断士養成講座6ヶ月コース19名参加。 金融業務検定 融資能力2級 3名合格。 経営支援アドバイザー2級、4名合格。 FP2級(中小事業) 1名合格。 日本振興銀行へ2名出向中。 融資研修生制度の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生支援講座【中信協】11月29日～12月3日 1名派遣 渉外実践講座【中信協】1月12日～14日 4名派遣 17年1月に中小企業大学校の入試を受けたが不合格となり、17年度合格を目指して再度挑戦中。 貸出業務に携わる人材を養成するため、融資研修生を10名指名し、1年計画のもと積極的に研修等を行い3月に終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度も融資研修生を4名指名。
企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 全信協が行なう企業再生支援研修への参加。 RCC 信金中金等から情報を収集。 			<ul style="list-style-type: none"> 信金中金主催のRCC説明会に参加。 全信協、中信協の企業再生支援に関する研修に参加。 経済産業省「事業再生人材育成プログラム導入促進事業」産業「金融再生のための事業再生人材育成講座」受講。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 全信協主催「企業再生支援講座」に1名参加。 信金中金主催「中小企業経営改善支援実務研修」に1名参加。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
法令等遵守 (コンプライアンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談窓口を設置し、苦情相談処理の一元化を図る。 ・コンプライアンスの日設定による意識の醸成を図る。 ・コンプライアンス委員会開催。 ・事件が発生した場合のサポート態勢の確立。 ・監査メニューの見直し。 			<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会開催 (定例)。 ・コンプライアンス担当者会議実施 (定例)。 ・コンプライアンス管理者会議実施 (定例)。 ・「コンプライアンスの日」設定。 ・「コンプライアンス川柳」の募集。 ・15年11月 監査部へコンプライアンス担当者設置 (プライバシーについては総務部を窓口) し、情報処理の一元化を図った。 ・コンプライアンス研修会実施 (1回) ・各ブロック毎にコンプライアンスに関する研修会実施。 ・監査部要員2名増加 (15年11月1名増員、16年3月1名増員)により、コンプライアンス内部監査態勢強化。 ・理事長宛誓約書提出 (企業倫理)。 ・17年1月 事故等の取扱に関する規程「コンプライアンス委員会運営要領」「コンプライアンスマニュアル」改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・部店長会議等で事例発表。 ・コンプライアンス管理者会議開催。 ・コンプライアンス委員会開催。 ・17年1月 事故等の取扱に関する規程「コンプライアンス委員会運営要領」「コンプライアンスマニュアル」改訂 	
コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業ステップアップ支援」として、取引先企業の個々の悩みや相談に乗り、当庫が有する情報、経営相談等を提供する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「企業ステップアップ支援」については、具体的活動の検討を行った。 ・16年3月に新たに融資アドバイザーを設置。融資アドバイザーの管理先毎に個別目標設定し、取引先の悩みや相談に対応すべく活動を行い、既取引先の支援を図る。 ・17年3月の人事異動により融資アドバイザーの管理先を店舗管理に改め、融資アドバイザー制度を廃止し、各店舗に人員を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年3月の人事異動により融資アドバイザーの管理先を店舗管理に改め、融資アドバイザー制度を廃止し、各店舗に人員を配置した。 	
要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	<ul style="list-style-type: none"> ・管理専担者を各営業ブロック1名ずつ計8名を配置。 ・管理部において、毎月1回不良債権会議を開催し、回収実績、進捗状況を報告。 ・毎月営業店より延滞報告を提出させ、新規発生の防止・管理指導。 ・破綻懸念先以下の不良債権回収計画の立案、実施、管理、指導。 			<ul style="list-style-type: none"> ・15年3月企業再生支援チーム発足 (中小企業診断士2名)15年12月より2名増員し4名体制とする。(全て中小企業診断士) ・合併時より管理専担者8名配置。 ・不良債権検討会議実施。(15年5・6・11・12月、16年7・8月) ・延滞報告書の月次検討評価。 ・不良債権回収、個別引当金取崩目標設定と月次実績検討評価。 ・16年11月「16年度下期不良債権検討会議」実施。(10営業日34店舗) ・融資アドバイザーによる中間管理の実施。 ・融資アドバイザーによる初期延滞整理と不良債権化の防止を管理部・企業再生チームとの連携により強化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年11月「16年度下期不良債権検討会議」実施。(10営業日34店舗) ・融資アドバイザーによる中間管理の実施。 ・融資アドバイザーによる初期延滞整理と不良債権化の防止を管理部・企業再生チームとの連携により強化。 	